

新型コロナウイルス感染疑い発生時等の対応フローについて

障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス)

発熱等症状がある場合

かかりつけ医等へ相談

受診・相談センター（保健センター）へ相談

利用者及び職員がPCR検査等受検をする場合・濃厚接触者が発生した場合、以下の通り名古屋市子ども福祉課に連絡

※ 第一報の時点では把握している状況のみでよいので、できる限り速やかに報告してください。

平日（開庁時間内：8時45分～17時30分）

「新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に係る報告について」を電子メールで送付する。

○Emailアドレス：a2520@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

併せて電話連絡（052-972-3187）をお願いします。

土・日曜日、休日、祝日、平日の開庁時間外

「新型コロナウイルス感染症の感染者発生等に係る報告について」を電子メールで送付する。

○Emailアドレス：nagoya.kodomofukushi@gmail.com

※報告書には個人が特定できる情報を記入しないでください。

※電子メールの誤送信に十分注意ください。

PCR検査等の結果の確認

陽性的場合

① 利用者全員(家族等)に連絡するとともに、事業所から他の利用事業所等に状況を連絡する旨を伝え了解を得る

② 速やかに他の利用事業所、担当の相談支援事業所、支給決定を行った市町村（名古屋市内の場合）に報告

③ 連絡を受けた関係事業所は、利用者（家族等）へ連絡し、状況確認するとともに今後のサービス利用の調整を行う

④ 関係事業所は、必要に応じて感染者の発生した事業所と利用者の状況について情報共有を行う

⑤ 名古屋市子ども福祉課に検査結果等を報告（報告方法は上記の通り）

⑥ 保健センターの指示による感染拡大防止対策の実施(※)

陰性的場合

名古屋市子ども福祉課に検査結果等を報告（報告方法は上記の通り）

既に濃厚接触者と伝えられていた場合は、保健センターの指示に従い、自宅待機

(※)保健センターの指示による感染拡大防止対策の実施

- ・施設の消毒
- ・濃厚接触者の特定→自宅待機
- ・事業継続の判断 等

●ポイント

- ・速やかな報告と情報共有 ⇒ 関係事業所等への感染拡大防止
- ・プライバシーや人権の保護のため、個人情報の取扱いの十分な配慮
- ・支援が必要な方に対する代替サービスの想定・準備